

「選ばれる企業」になるために

～あなたの企業・事業所へ **無料** で研修講師を派遣します～



研修テーマ & 講師のご案内

研修時間 90分

働き方改革や育児休暇、多様な人材の活用など、自社で取り組むために必要な知識を、ワーク・ライフ・バランスに精通した社会保険労務士に学び、「イクボス」を目指しませんか。

テーマ

No. 1 「働きがい」を高めるための取組とは

人手不足がますます深刻となる経営環境下では、従業員一人一人がこれまで以上に能力を発揮できる組織でなければ生産性の向上は果たせません。誰もが働きがいを感じながら成長できる組織を目指しましょう。



講師 ● 北谷 智久さん

社会保険労務士
中小企業診断士
きただに経営・労務事務所(高山市) 所長

金融機関に20年以上勤務し、現在は中小企業のビジョンの実現を支援する経営コンサルタントとして活動。企業の成長には人材活用が最も重要であると確信しており、人材採用、育成、人事労務管理の支援に力を入れている。

テーマ

No. 2 ワーク・ライフ・バランスのその先に

「女性の活躍推進」「働き方改革」などの取組で、ワーク・ライフ・バランスがとれた企業が増えてきました。しかし、それは手段であって目的ではありません。企業の失敗事例などとあわせてワーク・ライフ・バランスの本当の意味、そしてその先にあるビジョンを明確にしましょう。

講師 ● 額 額 敦さん

特定社会保険労務士
額額社会保険労務士事務所(関市) 所長
岐阜県仕事と家庭の両立支援アドバイザー

製造業、介護事業所、派遣事業所、小売業、衛生業等の労務管理相談・代行業務を行っており、「現場が使える人事制度」に重きを置いた、人事制度策定・運用・検証支援を手掛けている。「職務分析・職務評価コンサルタント」としての支援業務にも取り組む。



テーマ

No. 3 育成と離職防止につながる評価制度

求人難が続き、既存社員の育成と離職防止が重要な経営課題となっています。上司から部下へのフィードバックをメインに評価制度を運用することは、これらの経営課題の解決につながります。時代の変化に対応し、どんな波もこの社員となら乗り越えていけるそんな強い組織を描きませんか。



講師 ● 杉原 浩志さん

特定社会保険労務士
社会保険労務士法人 杉原事務所(大垣市) 所長
「令和2年度岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」に認定

平成6年に社会保険労務士業を開業。組織論に基づいた戦略的な人事労務管理の必要性を痛感し、賃金・評価制度等の人事労務コンサルティング業に進出。MBAの資格も活かして守りだけでなく攻めの人事労務管理に取り組む。

テーマ

No. 4 生産性アップの社員育成法、個人に「密着」してますか?

時短だけ求めても社員は困惑。働き方改革の第一歩は、社員教育から。社員の能力アップで生産性を上げる!…って理屈は分かってもやり方が分からない。社員育成に課題を抱える管理者、リーダーを対象に「短期間で確実に」成長が実感できる社員教育法についてお伝えします。実は、そこには「〇〇な法則」があります!

講師 ● 深尾 卓也さん

特定社会保険労務士
アルファ社会保険労務士法人(恵那市) 代表社員
社員教育コンサルタント

中小企業の現場を生で知る社会保険労務士として、採用、育成、退職までの一貫した人事システム「バリュー・ファースト経営」を考案。現在は最短2週間で実力アップが実感出来る、短期社員育成法の導入支援を手掛けている。



テーマ

No. 5 ハラスメントの無い働きやすい職場作り

自分の会社は大丈夫と思っていませんか? ハラスメントはなかなか表面化しないため、大切な人材を失って初めてハラスメントに気づくこともあります。また無意識にパタハラ(パタニティハラスメント:育児参加しようとする男性への嫌がらせ)をしていて男性の育児休業取得率が進まないのかもしれないかもしれません。社員がイキイキと働ける職場作りを応援します。



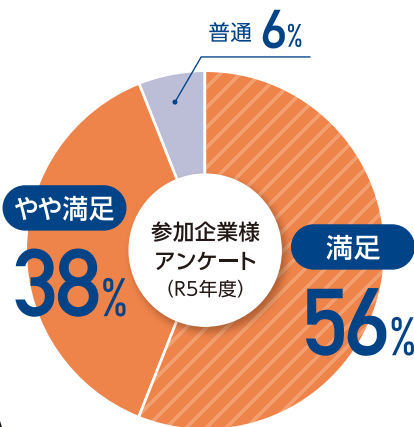
講師 ● 森 千晴さん

特定社会保険労務士
キャリアコンサルタント
経営労務サポートオフィスぶどうの樹(岐阜市) 代表

岐阜県仕事と家庭の両立支援アドバイザー、厚生労働省仕事と家庭の両立支援プランナーとしてワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の支援を行っている。共著に「キャリア論と労働関連法24講」(2024年三恵社)がある。

研修を受けられた 企業様からの「声」

参加された企業様から、
うれしいお声をたくさん
いただいております。



分かりにくい改正後の
育児休業制度ですが、
丁寧に説明していただ
き、理解を深めるこ
とができました。
(大垣市・放送通信)

当社のリーダー層に向けて丁寧
なお話やワークショップをしてい
ただく中で各々が考える機会とな
った。的確なアドバイスを頂けた
のでもう少しじっくり伺いたいな
と思いました。(恵那市・福祉)

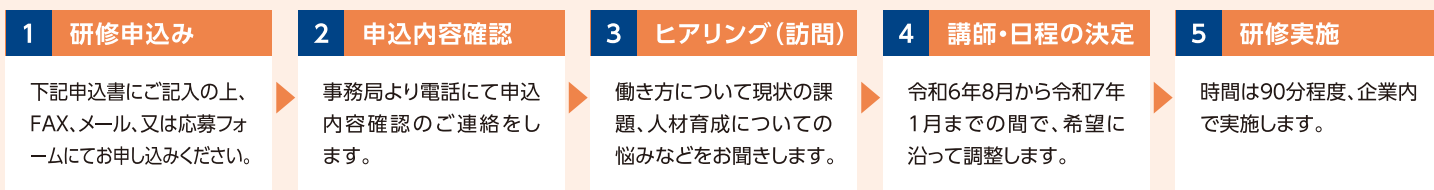
企業の事例を紹介してい
ただきながら分かりやす
く説明していただけた。
(岐阜市・製造業)

●参加対象

対象 若手リーダーなど一般社員から
管理職まで幅広く対応
(岐阜県内の事業所)

- 内容 / 「多様な働き方」に向けた現場での課題やニーズをヒアリングし、
研修させていただきます。
- 人数 / 1社10名程度で参加 (2社以上の合同開催も可能です)
- 場所 / 参加いただく貴社の会議室等を使用

●申し込み・実施の流れ



申込書

先着8社限定

岐阜県イクボス拡大促進事業 運営事務局宛

058-263-7659

✉ ikuboss2024@gifu-np.co.jp

応募フォームは
こちら



※FAXでお申し込みの場合は、下記枠内にご記入の上、A4のまま送信ください。

※メールでお申し込みの場合は、件名に「イクボス研修」とし、下記項目をメール本文に明記の上、送信ください。

申込
締切日

令和6年 9月30日(月)

貴社名	フリガナ				
ご担当者名	フリガナ	部署名		従業員数	人
メールアドレス					
電話番号	-	-	FAX番号	-	-

希望研修番号 ※表面参照	第一希望 No.	第二希望 No.	参加 予定人数	人
希望優先順位	日時 ・ 講師 ・ その他()			※いずれかに○をつけてください。 その他を選択した場合は()に 記載してください。
希望研修日時	月 日	午前 ・ 午後 ・ どちらでも	※いずれかに○をつけてください。	
研修の実施状況	直近3力年で働き方改革に関する研修 …… 実施した ・ 実施していない			※いずれかに○をつけてください。
一般事業主行動計画 の策定状況	次世代育成支援対策推進法に基づく計画 …… 策定済 ・ 未策定 女性の活躍推進法に基づく計画 …… 策定済 ・ 未策定			※いずれかに○をつけてください。

※本事業は岐阜新聞社営業局が岐阜県から委託を受けて運営しております。※お申し込みいただいた情報は本事業の他、岐阜県主催事業のご案内以外に使用することはありません。